

平成 25 年度

関東農政局補助事業評価（再評価・事後評価）技術検討会（第 2 回）議事録

日時：平成 25 年 12 月 10 日（火）13:30～17:00

場所：さいたま新都心合同庁舎 2 号館 11 階

防災対策室

事務局

本日は、師走のお忙しい中、皆様におかれましてはご出席頂きまして、誠にありがとうございます。

まず、開会に当たりまして、関東農政局補助事業再評価委員会委員長の大田整備部長から一言ご挨拶を申し上げます。

整備部長

挨拶

事務局

本日、第 2 回目の技術検討会になりますが、本日の出席者のご紹介をさせていただきます。本技術検討会の委員長であります佐々木隆委員長でございます。

佐々木委員長

佐々木でございます。宜しくお願いします。

事務局

続きまして、浅枝隆委員でございますが、本日、少々遅れるとの連絡がございました。続きまして、黒田久雄委員でございます。

黒田委員

黒田です。宜しくお願いします。

事務局

続きまして、斎藤和子委員でございます。

斎藤委員

斎藤です。宜しくお願いします。

事務局

続きまして、清水みゆき委員でございます。

清水委員

宜しくお願いします。

事務局

続きまして、関東農政局補助事業評価委員会の紹介をさせていただきます。

(以下、関東農政局の出席者の紹介は省略。)

今回の技術検討会ですが、補助事業の再評価と事後評価の技術検討会として合同開催いたします。

順番としましては、最初に再評価の議事、それから、後半に事後評価の議事を行います。

～浅枝委員到着～

それでは、以降の議事進行につきましては、佐々木委員長にお願いしたいと思います。  
宜しくお願いいたします。

佐々木委員長

本日は、全部で9地区、沢山の地区についてご検討頂くことになりますが、忌憚ないご意見を頂ければと思いますので、宜しくお願いいたします。

それでは、議事次第に従いまして、議事を進めて参りたいと思います。まず、議事の「(1)再評価地区について」でございますが、再評価対象地区一覧表について、事務局よりご説明をお願いいたします。

事務局

資料1で説明いたします。今回の対象が、茨城県の「農業競争力強化基盤整備事業(水利施設整備事業)」とありますが、前回、第1回技術検討会で現地調査を行いました霞ヶ浦用水Ⅲ期地区です。

直近の評価から5年経ち、今回、1地区のみ対象になっています。

評価項目の欄がありますが、アからクまでが評価の項目です。以降、本様式で整理されている項目です。アからクまでの内容につきましては、欄外の評価項目の説明というところに、どういう項目であるか記載されています。

こちらはチェックリストになっておりまして、大きい問題がないと判断された場合は○ということ。それから、少し問題がある場合は×とついておりまして、今回、アの①に×がついております。アの①というのは、事業の進捗状況の部分について、計画されている工期に対して、著しい変更が認められるかどうかということ。認められなければ、○となります。現在の事業計画自体は、平成5年から21年という工期に対して、これから説明がありますが、現状、終期が平成31年までかかる見通しにあるということで、×と表記してございます。

佐々木委員長

ありがとうございました。

今、ご説明いただきました件でございます。農業競争力強化基盤整備事業「霞ヶ浦用水Ⅲ期地区」についてですが、これについての内容のご説明をお願いしたいと思います。

水利整備課長

(資料を基に「農業競争力強化基盤整備事業霞ヶ浦用水Ⅲ期地区」について説明。以下、説明は省略。)

佐々木委員長

ありがとうございました。

今、ご説明いただきました評価結果案について、質問、ご意見をお願いしたいと思います。ですが、いかがでございましょうか。

事前説明でご指摘頂いた点は、宜しいでしょうか。

細かいところで恐縮ですが、資料1のP10「効果額の算定方法」の「作物生産効果」にある年効果額の算定表ですが、例えば、トマトを見ますと、新設が上の方は19haで、既存のトマトが作付されている農地にこの事業が実施された時にどういう効果が出ているかということで、下の方は、作付けが増えたことによって、どれだけの効果が出ているかという数字になっていると思います。上の方はいいですが、下の方が、例えば、トマト、新設、現況19、計画57、効果発生面積38と、これは作付けが増えた分になっていると思います。

次の単収ですが、事業なかりせばの単収が9,040、事業ありせばの単収が9,040、効果算定対象単収が0となっているのですが、事業なかりせばが0で、効果算定対象単収が9,040になるとわかりやすいと思います。生産増減量の上の式も③=①×②ということで、わかりやすくなると思います。

水利整備課長

どうもありがとうございます。これは単純なミスと思います。申し訳ございません。

佐々木委員長

他の作物も、作付増が同じような形式になっていますので、ご確認頂ければと思います。

水利整備課長

失礼いたしました。ありがとうございます。

佐々木委員長

いかがでございましょうか。それでは、特にこの地区については意見がないということでございました。次に進めさせていただきます。

佐々木委員長

続きまして、次第の「(2) 事後評価地区について」に移らせていただきます。本年度は計8地区となっております。本日の議事の進め方について、事務局よりご説明をお願いします。

事務局

それでは、事務局より事後評価の進め方について、ご説明します。

補助事業の事業評価につきましては、総事業費10億円以上、事業完了後、おおむね5年を経過した事業地区を対象に行うことになっております。関東農政局管内における今年度の対象地区は、10事業、38地区ですが、そのうち事業実施主体の協力が得られた6事業、8地区について、ご審議をお願いしたいと思っております。

本日の進め方ですが、限られた時間内で効率的にご審議をして頂くため、評価結果書につきましては、事前説明でご説明させて頂きましたので、割愛させて頂き、パワーポイントで地区の概要、効果の発生状況、事前説明からの修正点等を簡潔にご説明をさせて頂いた後、評価結果書等につきまして、ご意見を伺えればと考えております。

それでは、佐々木委員長、宜しくお願いいたします。

佐々木委員長

それでは、順番にお願いしたいと思います。

まず、「畑地帯総合整備事業牧之原相良地区」について、ご説明をお願いします。

水利整備課長

(資料を基に「畑地帯総合整備事業牧之原相良地区」について説明。以下、説明は省略。)

佐々木委員長

ありがとうございました。それでは、只今、ご説明がありました地区につきまして、ご質問、ご意見ををお願いします。

清水委員

本地区の事業効果としては、お茶だけでなく、みかんの効果も高いと思います。放射性物質の風評被害で、お茶の生産を控え、みかんの生産を拡大しているということがあるのか教えて下さい。

水利整備課長

今のご質問は、お茶の生産を控え、みかんの生産を拡大しているかどうかということでしょうか。

清水委員

事前説明の際には、茶の品質向上や、担い手の増加という点で評価できると考えていま

したが、みかんの生産額を修正されて、割合が高くなりましたので、もう少しみかんを積極的に評価した方が良いのではないのでしょうか。それが東日本大震災後の放射性物質の風評被害で茶からみかんへ生産をシフトさせているのか確認させて頂きたいということです。

水利整備課長

確かに評価書では、お茶に特化したような内容になっております。費用対効果の算定ではみかんや果菜類の増加も十分に見込んでおり、全体として効果が出ていますので、みかんを評価した内容を追記することも適切と思いますので、検討させていただきます。

佐々木委員長

他にございますか。

黒田委員

参考資料の各地区の地域農業の動向のうち、農業就業人口のうち、30歳未満、40歳未満、65歳以上の人数について、65歳以上の人数はあまり変化はありませんが、30歳未満と40歳未満は減っています。本表にはありませんが、40歳から65歳的人数は増加していて、頑張っている世代であると思いますので、その世代を評価出来ればと思いました。

事務局

機械化が進み、少人数でも効率よく営農できるようになったことが効果であると思いますので、それは評価書に記載したつもりですが、もう少し強調して記載した方が宜しいでしょうか。

黒田委員

何か付け加えることが出来ればお願いします。

水利整備課長

40歳から65歳の農業就業人口の動向を確認した上で、県とも相談し、適切な記載内容を考えたいと思います。

黒田委員

本表を見ていると全世代で減っているように見えてしまいます。

水利整備課長

全世代で減少しているように見えるため、40歳から65歳的人数を確認します。

佐々木委員長

よろしいでしょうか。それでは、牧之原相良地区については以上にさせていただきます。

次に、「経営体育成基盤整備事業広浦地区」「金田北部2期地区」「農道整備事業木島地区」

について、ご説明をお願いいたします。

農地整備課長

(資料を基に「経営体育成基盤整備事業広浦地区」、「金田北部2期地区」、「農道整備事業木島地区」について説明。以下、説明は省略。)

佐々木委員長

ありがとうございました。3地区まとめてご説明頂きましたが、ご質問、ご意見、いかがですか。

清水委員

木島地区ですが、一般交通の走行時間の削減量を基にCO<sub>2</sub>の削減効果を算定できないか検討されているということでしたが、もしCO<sub>2</sub>の削減効果を記載するのであれば、走行時間は車種毎に記載した方が良いと思います。普通乗用車よりも貨物車両の方がCO<sub>2</sub>の発生量が高いため、貨物車両の方がより効果が高かったということがわかるのではないのでしょうか。

農地整備課長

わかりました。

佐々木委員長

広浦地区ですが、「経営規模別農家数」を見ますと、1ha以上3ha未満と3ha以上の農家数が増えていて、規模拡大が進んでいますが、それ程大きな規模ではありません。水稻と飼料用稲以外の作付面積も増加していませんが、担い手の育成状況を見ると、事業実施前から評価時点で15人増えています。この担い手の人はどのように育成されているのでしょうか。

農地整備課係長

「経営規模別農家数」の表の面積は、地区内のみ面積であり、地区外も含めた担い手の平均経営面積は5.9haになっています。最も規模の大きい担い手で、8ha弱を経営しています。

佐々木委員長

わかりました。稲作を中心として、担い手が育成されているということで宜しいですか。

農地整備課係長

はい。

佐々木委員長

もう1点です。金田北部2期地区ですが、事前説明で確認させて頂きましたが、認定農

業者が事業実施前の7人から評価時点の8人に増えていますが、担い手への農地集積率は22%から47%に増えていますが、この担い手には、認定農業者だけではなく、認定農業者になっていない方で規模拡大している人も含まれているのでしょうか。つまり、ここでの担い手と認定農業者は違うのか、同じなのか教えて下さい。

農地整備課係長

この資料で、担い手と認定農業者は同じで、8人の認定農業者に47%の農地が集積されています。

佐々木委員長

そうすると、認定農業者の人数はほとんど変わりませんが、各々の認定農業者の規模が倍ぐらいに増えたということでしょうか。

農地整備課係長

はい。

浅枝委員

再評価の「霞ヶ浦Ⅲ期地区」では、「ねぎサミット」といったイベントを催されていますが、このような事業で一番重要なことは、農業者の営農意欲が高まったかということだと思います。例えば、広浦地区では、受益農家の方が表彰された実績がありますが、他の地区でもそのような実績があれば教えて下さい。

農地整備課長

わかりました。確認し、そのような実績があれば評価書に記載させていただきます。

浅枝委員

農業もどんどん変わっていかねばいけないと思いますので、事業を契機に農業者の意識が変わった事例を評価書に記載することで、それが他の農業者の方に伝わることも重要と思っています。

農地整備課長

わかりました。

黒田委員

広浦地区の事業実施による自然環境の変化の「耕畜連携により、慣行栽培に比較し…環境への負荷も軽減されている。」ですが、涸沼への環境負荷の削減と読めてしまうのですが、それで間違いないでしょうか。涸沼の湖沼水質保全計画を立てているものですから、使わせていただこうかと、確認した次第です。

農地整備課長

本地区は、涸沼川に隣接しており、涸沼は涸沼川の上流に位置していますので、涸沼川への負荷軽減と理解して頂きたいと思います。

佐々木委員長

その他に、いかがでしょうか。

清水委員

細かいことですが、全体として、年齢階層別農家数や規模別農家数というデータについて、より詳細に分析することが重要であると思います。具体的には、事業実施前後でどのくらい若手が育った、どのくらい農地が集積されたということが、先行投資として事業を実施して、今後どのような地域に育っていくかという分析のために非常に重要であると思います。特に広浦地区については、「本事業の実施により、ほ場が大区画化されたことに伴い、大型農業機械の導入が可能となり、作業効率の向上が図られ、経営規模を拡大する農家が増加している。」と評価されており、その通りであると思うのですが、3ha以上の農家が3戸増え、1ha以上から3ha未満の農家も15戸から29戸に増えて、その一方、1ha未満の農家が278戸から129戸に減っています。農家数は減っているのですが、1ha未満でも、1戸当たり経営面積を見ると、約0.3haから約0.4haに増加しています。それが大型機械の導入によるものかわかりませんが、1ha未満の戸数が大幅に減少したことで、農地の貸借が進んだのかなど、そのような分析をして頂けるとより良い評価が出来るのではないかと思います。

農地整備課長

わかりました。

佐々木委員長

その他は宜しいでしょうか。

斎藤委員

先程、浅枝委員から事業実施による農業者の営農意欲の向上について、評価書に記載してはどうかというご意見がありましたが、事業完了後に例えば後継者問題など、地域でどのような変化があったかということが分かるように表現していただければと思います。

農地整備課長

わかりました。

佐々木委員長

宜しいでしょうか。それでは、色々ご意見を頂きましたので、ご検討頂き、また、資料に反映できる点は、反映して頂ければと思いますので、宜しくお願いいたします。



それでは、休憩に入らせて頂きます。10分後に再開します。

(休 憩)

佐々木委員長

それでは、議事を再開させて頂きます。

次は農業集落排水事業の「中野小島地区」、中山間地域総合整備事業の「牧丘地区」の2地区でございます。ご説明をお願いいたします。

宮内地域整備課長

(資料を基に「農業集落排水事業中野小島地区」、「中山間地域総合整備事業牧丘地区」について説明。以下、説明は省略。)

佐々木委員長

ありがとうございました。2地区続けてご説明いただきましたけれども、ご意見、ご質問、いかがでしょうか。

1点確認ですが、パワーポイントでご説明いただいた作付面積で果菜類(だいこん)となっていたのですが、評価書では果菜類(トウモロコシ等)になっています。どちらが正しいのですか。

地域整備課長

トウモロコシが正しいため、修正します。

清水委員

牧丘地区ですが、活性化施設と農村公園について、地域住民と都市住民の交流に寄与しているということですが、たまたま施設の名称が活性化施設ですが、施設の年間利用者数は地域住民以外の都市住民と言われる方が利用している数という理解で宜しいでしょうか。

地域整備課長

地域住民も含む全体の利用者数です。地域住民と都市住民の利用者数の区分けは非常に難しいと思うのですが、評価書に書いてありますように、活性化施設では、郷土資料や地域住民の作品展等を開催しておりますので、地域住民の方も利用されていると思いますが、先程ご説明しましたように、道の駅に併設されておりますので、外部の方にも足を運んで頂けるのではないかと考えております。また、説明を省きましたが、パワーポイントにこの施設の外観写真を載せていますが、変わった外観をしていますので、外部の方にも興味を持って頂けると考えています。

佐々木委員長

すみません、先程の件ですが、資料2のP6-8「作物生産効果」ですが、水稻、根菜と

なっています。この根菜もトウモロコシのことですか。

地域整備課長

根菜類は、果菜類の間違いですので、訂正させていただきます。

佐々木委員長

全て、トウモロコシで統一するということが宜しいですか。

地域整備課長

はい。

黒田委員

先程、パワーポイントの説明で鳥獣害の被害率が整備前(H14, 15 平均) 43%から整備後(H19～23 平均) 6%に下がったということですが、評価書に記載している生産量の現況(平成10年)と評価時点(H24)に当てはめると、被害率が下がったことによって、どの程度、生産量が上がるのか教えて下さい。データを持ち合わせていなければ、結構です。

地域整備課

そのデータは、県の担当者にも探してもらいましたがありませんでした。このため、H14, 15 平均と H19～23 平均で整理をさせていただきました。

黒田委員

同じ事業を再度実施されるようであれば、是非、そのようなデータを収集して頂けると良いと思います。

浅枝委員

分かれば構いませんが、中野小島地区の下流河川の水質環境基準値はどのくらいですか。もし環境基準値が分かれば、その数値と放流河川の水質データを比較し、どのくらい水質が改善されています、という記載の方が説得力があると思います。

地域整備課長

データを持ち合わせていませんので、確認し、検討させて下さい。

佐々木委員長

その他にいかがでしょうか。宜しいですか。

それでは、以上にさせていただきます、次に進めさせていただきます。

最後になりますが、農地防災事業の「岡登地区」、「大里南部地区」です。ご説明お願いいたします。

馬籠防災課長

(資料を基に「農地防災事業岡登地区」、「大里南部地区」について説明。以下、説明は省略。)

佐々木委員長

ありがとうございました。ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

清水委員

岡登地区ですが、資料2のP7-2で認定農業者が28人から441人に1,475%増加しています。しかし、一方で戸当たり経営面積は減少しています。恐らく、この事業によって洪水調整池等が整備され、農業生産が維持でき、ナス等も導入でき、耕地利用率の向上が図られ、所得が増加し、認定農業者となるべき人が急増したと評価できると思います。

一方、P7-3の一番下に、佐々木先生のご指摘で追記したと思いますが、「担い手の一部では経営規模の拡大も見られる」と記載されていますが、それはどのような農家が経営規模を拡大し、所得を向上させているというか、地域農業を維持しているのでしょうか。教えて下さい。

防災課長

認定農業者数は、関係市であるみどり市と太田市のデータになります。このため、岡登地区の実態にそぐわないと思います。

清水委員

岡登地区ではそれほど認定農業者が増加していない可能性もあるのでしょうか。

防災課長

事業実施前後でそれほど変化していないと思います。ナスの作付け面積が増えていますので、その分、認定農業者数は増えていると思いますが、関係市全体程増えていないと思います。

また、「担い手の一部では経営規模の拡大も見られる」とは、水稻からナス等の果菜類へ転換し、経営規模を拡大している農家もいることから、記載しました。

清水委員

P7-2の(2)地域農業の動向で、農家一戸当たり経営面積は縮小しているが、一方で大幅に認定農業者が増加しているということは、都市近郊農業で生産物単価が高く出荷でき、耕地利用率が上がっているという、そのような地域と分析できるのではないのでしょうか。

防災課長

はい。ありがとうございます。

佐々木委員長

認定農業者はどのような場所で育っているのか、確認して下さい。

農村振興課長

平成8年は認定農業者制度が創設されて間もない頃のため、担い手はもっているのですが、認定された人は少なかったと思われます。

佐々木委員長

それでは、平成8年と平成22年は単純に比較できないということですか。

防災課長

その通りです。この地区は事業の開始時期が他の地区に比べて古いため、事業実施による影響を分析することはなかなか難しいのかもしれない。

農村振興課長

「認定農業者数は15倍以上になった」と強調して書かない方が良いと思います。

事務局

記載方法は様式で決まっているため、削除はできません。

佐々木委員長

その他にいかがでしょう。

斎藤委員

全体的な感想を述べても宜しいでしょうか。

基盤整備の目的として、一つは農地を集積して生産量を増加させることは勿論大切な事ですが、今後は品質の向上が非常に重要であると感じています。

また、私は農地に囲まれた地域に住んでいて、生産物の無駄が出ているということ、現実的に感じています。無駄を無くすためには、6次産業化を進めることも大切であると思います。

具体的な例として、つくば市の近くに有名な直売所がありますが、そこでは、風評被害を無くすために放射能の検査をきちんと行い、安全性をPRしていますし、質の向上を非常に大事にされていて、そこで会員になっている農業者に対し、会員になる前に、栽培法の指導はきちんと行ったうえで、販路を確保しています。また、直売所の横に農家レストランも作られています。

それから、近隣地域の新規参入の農業担い手の人たちを見てみると、30代、40代の方は非常に環境問題に関心が高く、また、ITにも強いのですが、一方で販路や栽培方法に関する人的サポートの確保が非常に重要であると感じます。

また、意欲的な農業者への支援や企業参入による農地の規模拡大を進めていくことは重

要課題ですが、その一方で東日本大震災を体験した時に、小規模な農地が非常に防災に役立つということを感じました。

一番大事だったのは水の確保、食糧の確保、それから避難場所の確保です。食料や避難所の確保として、小規模な農地も防災に役立つという発想も大切にして頂きたいと思いません。

事業に対する意見からは逸れた部分もありますが、以上です。

佐々木委員長

どうもありがとうございました。

まだ、ご意見はあると思いますが、予定の時間を過ぎておりますので、以上にさせていただきます。

本日、色々ご意見を頂きましたが、ご検討頂き、資料への反映等をお願いしたいと思いますので、宜しくお願いします。

また、委員の皆様、追加のご意見がございましたら、12月17日までに事務局にご連絡をお願いします。

また、回答が保留になっている質問につきましても、追加の質問、意見と併せて、次回の技術検討会でご回答の程、宜しくお願いいたします。

それから、次回の技術検討会ですが、再評価、事後評価の各地区の評価結果案に対しまして、技術検討会委員が第三者の意見を提出することになりますので、その意見内容についてもご議論させていただきます。この点も宜しくお願いします。

それでは、次第の3の「その他」に移らせて頂きます。事務局から、ご説明をお願いいたします。

山田事業調整室長

それでは、「(3) その他」について、資料の3をご覧ください。スケジュールをご説明いたします。

これまでも何度かご説明しておりますので、皆さん御存じと思いますが、本日頂きましたご意見や指摘事項を踏まえ、評価書を修正し、それを来年の1月下旬に、委員の方々に事前にご説明に伺いたいと思っております。

その後、2月13日に第3回技術検討会を農政局で開催させていただきます。第3回技術検討会は本日のご意見等に対する対応方針についてご説明するとともに、技術検討会における第三者意見についてご議論いただく予定としております。以上です。

佐々木委員長

それでは、以上で本日予定しておりました議事を終了いたします。議事進行を事務局にお返ししたいと思います。

山田事業調整室長

佐々木委員長、ありがとうございました。

それでは、長時間に渡るご議論、ありがとうございました。

閉会に当たりまして、補助事業の事後評価委員会の委員長の厨農村計画部長より、一言ご挨拶を申し上げます。

厨農村計画部長

挨拶

山田事業調整室長

それでは、以上をもちまして第2回の補助事業評価技術検討会を閉会いたします。本日はありがとうございました。